

會議ノ趣旨

- 一、道義ニ基ク公正ナル勞資關係ノ確立
- 一、勞資ノ融合ニ依ル日本産業ノ振張
- 一、産業及労働ニ關スル對外的主張ノ統一

四

要綱

一、會議ノ職能

- 一、産業及労働ニ關スル政府ノ諮問機關トシ必要ニ應ジ建議ヲナスコトヲ得
- 二、審議事項ハ社會立法及社會施設並ニ勞資關係ニ關スル問題國際労働ニ關スル問題其他産業及労働ニ關スル一切ノ問題トスルコト
- 三、會議ノ經過ハ之ヲ官報ニ發表スルノ外報告書トシテ公刊ニ附スルコト

二、會議ノ構成

- 一、會議ハ政府並ニ専門家、事業主、労働者ノ各委員ヲ以テ組織スルコト

五